

地元、東通村の鮮魚・野菜だから、「新鮮」「安全」「安心」!

令和6年度 東通村生産物等直売所

今年も毎月 **9** の付く日に販売いたします!

- 1.営業期間 令和6年4月～11月の「9」の付く日(9日、19日、29日)
※令和6年4月の第1回目は、9日となります。
- 2.営業時間 10:00～12:00頃
(商品が売切れ次第閉店となりますのでご容赦ください)
- 3.営業場所 東通村生産物等直売所(野牛川レストハウス隣)
【主催】 東通村生産物等直売所組合
【問合せ先】 東通村 商工観光課 商工観光G 【☎ 0175-33-2125】

「季節ごとの旬な魚介類や野菜類等をご用意して、お待ちしております!」



水質検査結果のお知らせ

令和6年2月1日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和6年2月1日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和6年2月1日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和6年2月1日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※令和6年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願ひします。ご不明な点がございましたら、☎33-2352にてご対応させていただきます。

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材(ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウエットティッシュ、モップ等)を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。(食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります)
- ・頭髮は、下水道へ流さない。



※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。

また、公共枡(野花菖蒲を描いている枡)の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課下水道グループまでご連絡下さい。

東通村上下水道課 下水道グループ
☎0175-33-2352(内線456～457)